資料　3

地方分権懇談会 発言要旨

2006.7.14

堺屋太一

１．今、日本システムの新生が必要

地方分権の問題は、とかく財政問題に偏重、国と自治体との財源、支出の分配という問題に矮小化されている。

問題の本質は、明治以来の「近代工業社会の目指す日本システム」の崩壊にある。国が主導する「頭」で、地方はその命令を実行する「手足」という発想を止めねばならない。

財政問題から治安の悪化、教育の劣化、少子化、少年体力の低下など、すべて「旧日本システム」の劣化である。

２．「旧日本システム」の基本は、専門家主義である

「物財の多さが人間の幸せ」とされた近代思想なら、それも通用した。

今や「満足の大きさが幸せ」の時代、主観的で可変的で多様な価値観には、「自分のお金を使う人は他人のお金を使う人より利巧だ」という市場原理を基本とすべきである。

そうであれば、「ニア・イズ・ベター」、自治体は国よりも利巧なはず」である。

３．行政の発想を変えよう

「旧日本システム」は４つの前提

人口過剰増加、土地不足、経済成長、貿易以外は国際競争力がない。

今では、すべてが違っている。地方行政にコスト意識と適質感覚が必要。

４．地域間競争の発想

世界的な都市、地域競争の時代になった。これを反映した税財政　　システムが必要である。

①　地域の経済が繁栄すれば､自治体の財政もよくなる＝例えば個人消費の消費税は市町村

②　行政に評価制度を＝複数の民間団体による採点の公評

③　シティ･マネージャー制度の拡充

④　寄付制度の拡大＝自治体間の寄付集め競争を助成する

５．地域間調整制度

「国から地方へ」ではなく、地方相互の調整にする。

(1) 道州間調整は一定の基準で行う

人口を基準にし、環境貢献、国家貢献（外交防衛、基幹供給、外貨獲得額等）

人口構造(労働人口から従属人口へ、所得水準の平準化)等を加味する

(2) 調整基金財源を明確にする

(3) 公共施設のインフレ利得（過去からの補助金）の全国平準化

(4) 地方債発行の完全自由化

発行には「担保制度」も活用する

６．通信情報社会の確立

(1) 地方（道州別）情報発信の確立

キー局システムの廃止

書籍元売会社の分散

地方情報発信への助成

(2) 地方自治体の国際活動助成

(3) 地方毎の研究機関の助成確立

ドイツの６大経済研究所（国は各地方研究所に委託調査を出す）

明治の地方技術研究所や帝国大学分散などを参考にしたい